平成２７年（フ）第１８１６号
大阪市天王寺区生玉前町１番22―1003号
債務者　上村　敏章
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　昭久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８１７号
大阪市天王寺区生玉前町１番22―1003号
債務者　上村ひろ子
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　昭久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０４９号
大阪市西成区梅南３丁目１番27号　サンエイム白馬502号
債務者　安村　里史
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　布子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０７６号
大阪市旭区清水５丁目３番28号　レオパレスせいわ104、前住所奈良市大宮町２丁目５番12号　ヴィルコンフォート大宮403号
債務者　山内　康司
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石埜　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１００９号
大阪市西淀川区姫里１丁目25番６号　大雄マンション305号室
債務者　木天　直人
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮路智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１６４９号
大阪市淀川区新高５丁目６番26―203号
債務者　高松　由美
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仁張　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１７４７号
大阪府枚方市招提元町４丁目47番４号
債務者　浪本　吉洋
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野城　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８０５号
大阪市城東区成育５丁目17番15号
債務者　じゃず家こと　下家　久雄
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀野　桂子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９５８号
大阪府交野市倉治３丁目39番１―202号
債務者　平岡美己子
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川　奈央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２００２号
大阪府高槻市芝生町１丁目41番２―206号
債務者　髙木　里史
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　礼大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０８９号
大阪府寝屋川市豊野町15番50号　ラフォール寝屋川Ｂ203号
債務者　瀧　　力
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増井　勝志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１３１号
大阪市阿倍野区阪南町５―22―16―701、住民票上の住所大阪市住吉区上住吉２丁目６番27号
債務者　大西　郁子
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２１３２号
大阪市阿倍野区阪南町５―22―16―701、住民票上の住所大阪市住吉区上住吉２丁目６番27号
債務者　大西　武彦
1　決定年月日時　平成27年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年８月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２３号
長崎県諫早市栗面町770番地32　県住Ａ棟403号、前住所長崎県諫早市仲沖町20番２号
債務者　川村　好子
1　決定年月日時　平成27年６月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牟田　伊宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年８月26日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２７年（フ）第８８号
北海道上川郡清水町南２条９丁目18番地１
債務者　亀谷　博一
1　決定年月日時　平成27年６月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年８月27日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２７年（フ）第２８号
北海道夕張郡栗山町中央１丁目220番地４
債務者　北川　幸雄
1　決定年月日時　平成27年６月８日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西脇　崇晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年８月28日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部